

■ 第2次淡路市総合計画 基本構想

1	淡路市の将来像	1
2	人口目標	2
3	ランドデザイン・ゾーニング	4
4	まちづくりの基本目標と方向性	6

1

淡路市の将来像

将来像とは、私たちを取り巻く環境が刻々変化する中であって、これからの本市の目指す姿やまちづくりの方向性を示すものであり、市民共通の目標となるものです。

本市では、私たちと私たちの住む地域を支え、育ててきた豊かな自然と歴史、文化を大切にするとともに、誰もが笑顔にあふれ、ふるさとを愛し、将来にわたり住み続けたい、帰ってきて住みたい、訪れたいと感じるまちづくりを将来像とします。

いつかきっと帰りたくなる街づくり

将来像に込められた思い（基本理念）

1 住んでいる人たちが、安全安心で快適に生活でき住み続けたい街づくり

本市に住んでいる人たちが、お互いを尊重し、豊かな自然や歴史、文化の調和の中、住み続けたい街づくりを目指します。阪神・淡路大震災からの創造的復興の教訓を生かし、人と人のつながりや自然災害など防災面での安全安心の確保だけでなく、子育て、教育、就労、健康、環境保全など、あらゆる分野において安全安心を基本とするまちづくりを目指します。

2 島外で頑張っている人たちが、いつか帰ってきて住みたい街づくり

淡路を離れて暮らす人たちが、ふるさと淡路を心のよりどころとし、いつか帰ってきてたい街づくりを目指します。地域資源を生かした創意工夫によるまちづくりや活力ある地域産業の育成など、本市を離れて暮らす人たちが、改めてその魅力を感じるまちづくりを目指します。

3 訪れた人たちが、住んでみたい街づくり

本市を訪れた人たちが、豊かな自然環境や多彩な観光資源など、その魅力に引き付けられ、いつか住んでみたい街づくりを目指します。淡路島のウェルカムシティとして、世界最長のつり橋である明石海峡大橋のように、世界に誇れる未来への懸け橋となるまちづくりを目指します。

2 人口目標

将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所による推計）

全国的に人口減少が進み、その減少傾向は将来にわたり続くものと見込まれています。

下表は、国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来推計人口で、人口減少及び少子高齢化は今後も進むものと予測されています。

将来推計人口

		← 実績 →				← 推計 →		
		2010	2015	2020	2025	2040	2060	
区 分		平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 22 年	令和 42 年	
総人口		46,459	43,977	41,374	38,723	30,722	21,203	
年少人口 (0～14 歳)		5,377	4,944	4,551	4,152	3,042	2,036	
生産年齢人口 (15～64 歳)		26,020	23,068	20,563	18,703	13,893	9,080	
高齢者人口 (65 歳以上)		15,062	15,965	16,260	15,868	13,787	10,087	
構 成 比	年少人口	11.6%	11.2%	11.0%	10.7%	9.9%	9.6%	
	生産年齢人口	56.0%	52.5%	49.7%	48.3%	45.2%	42.8%	
	高齢者人口	32.4%	36.3%	39.3%	41.0%	44.9%	47.6%	

資料：国立社会保障・人口問題研究所

※上記の将来推計人口は、コーホート要因法により推計を行っており、平成 27 年の国勢調査による人口を基準人口として算出されています。令和 2 年の国勢調査による将来推計人口は公表されていません。

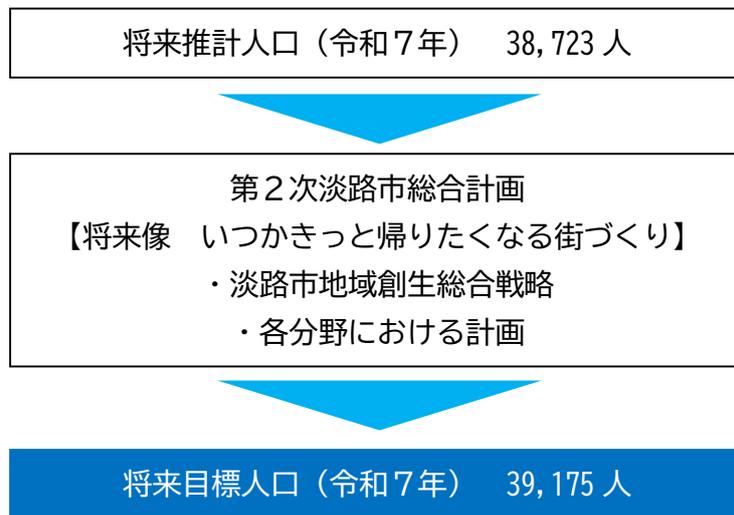
※実績は、国勢調査の結果を記載していますが、年齢別人口は、年齢不詳人口を年齢構成比で按分されているため、公表されている国勢調査人口と異なります。

目標フレーム

本市では、令和2年3月に人口減少等の課題の克服と、更なる地方創生を目指す「第2期淡路市地域創生総合戦略・人口ビジョン」を策定しました。

総合戦略では、人口減少に歯止めを掛けるため「雇用」、「転入・転出」、「結婚・出産・子育て」、「地域連携」の4分野で戦略事業を定め、戦略事業の個別具体的な内容については「淡路市地域創生総合戦略アクションプラン」の中で方針やKPI（重要業績評価指標）を設定し、毎年、PDCAサイクルによる施策の展開、検証及び改善を行っています。

総合戦略を基本に、将来持続可能な人口規模を見据え、誰もが住み続けたい、訪れたい街づくり「いつかきっと帰りたくなる街づくり」を将来像に、各種施策を実施し、人口の社会減の改善、出生数250人の維持を前提条件に定め、令和7年の人口目標を39,175人とします。



将来目標人口

		実績				推計	
		2010	2015	2020	2025	2040	2060
区分		平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和22年	令和42年
総人口		46,459	43,977	41,510	39,175	33,137	27,904
年少人口 (0~14歳)		5,377	4,944	4,411	4,054	4,062	4,144
生産年齢人口 (15~64歳)		26,020	23,068	21,196	19,892	16,460	14,639
高齢者人口 (65歳以上)		15,062	15,965	15,902	15,228	12,614	9,120
構成比	年少人口	11.6%	11.2%	10.6%	10.3%	12.3%	14.9%
	生産年齢人口	56.0%	52.5%	51.1%	50.8%	49.7%	52.5%
	高齢者人口	32.4%	36.3%	38.3%	38.9%	38.1%	32.7%

資料：第2期淡路市地域創生総合戦略・人口ビジョン

※将来目標人口は、前ページの国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を基に、出生率の上昇、転出抑制といった様々な施策を展開することで人口減少の抑制を目指す将来推計となります。

3

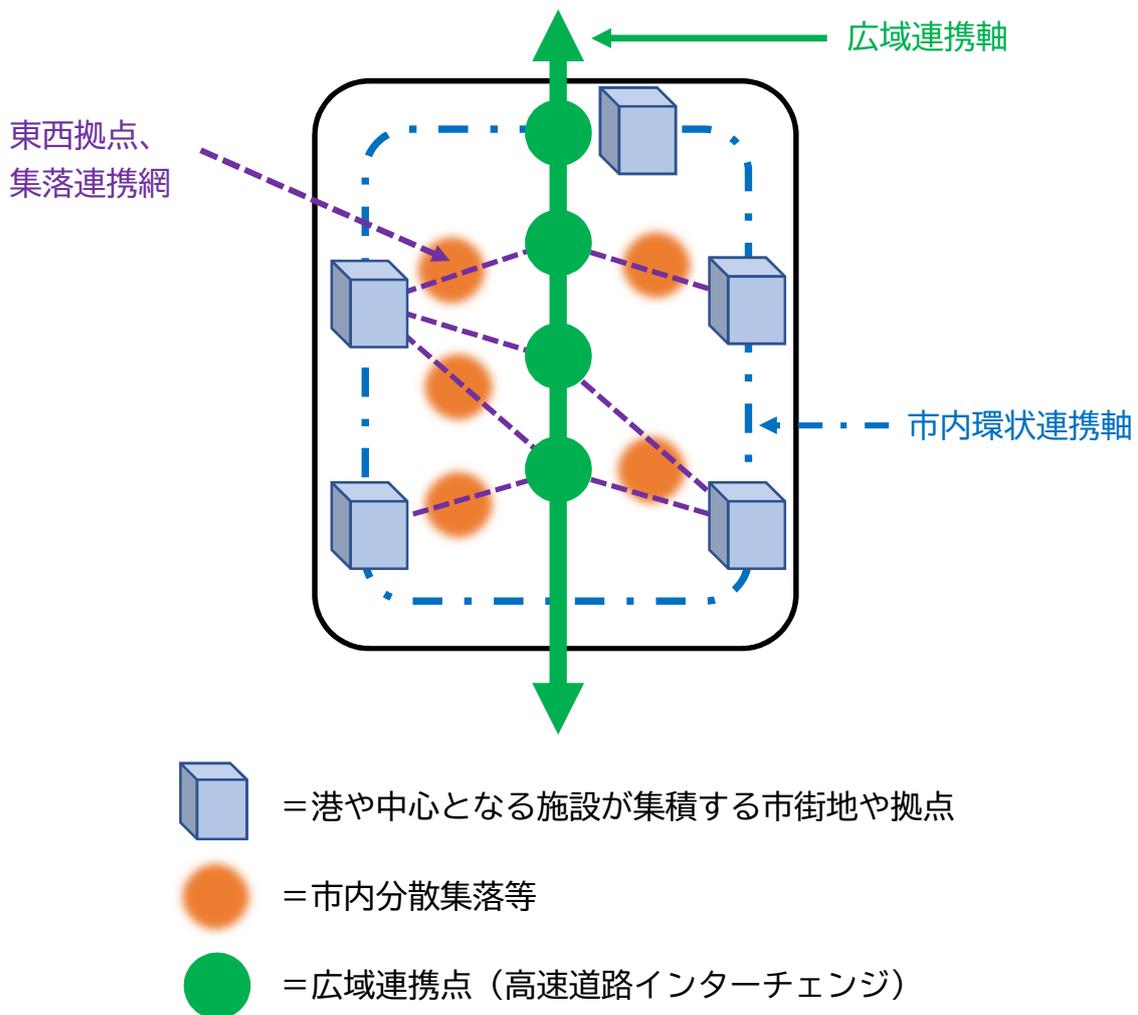
グランドデザイン・ゾーニング

都市構造

淡路市としての一体感を感じることができ、市内に分散する公共施設や市街地・拠点との連携を図るため、各市街地・拠点をリング（環状）で結ぶとともに、東西連携の強化や市内各集落等を各拠点とネット（網状）で結ぶ概念的な都市構造の設定を行います。

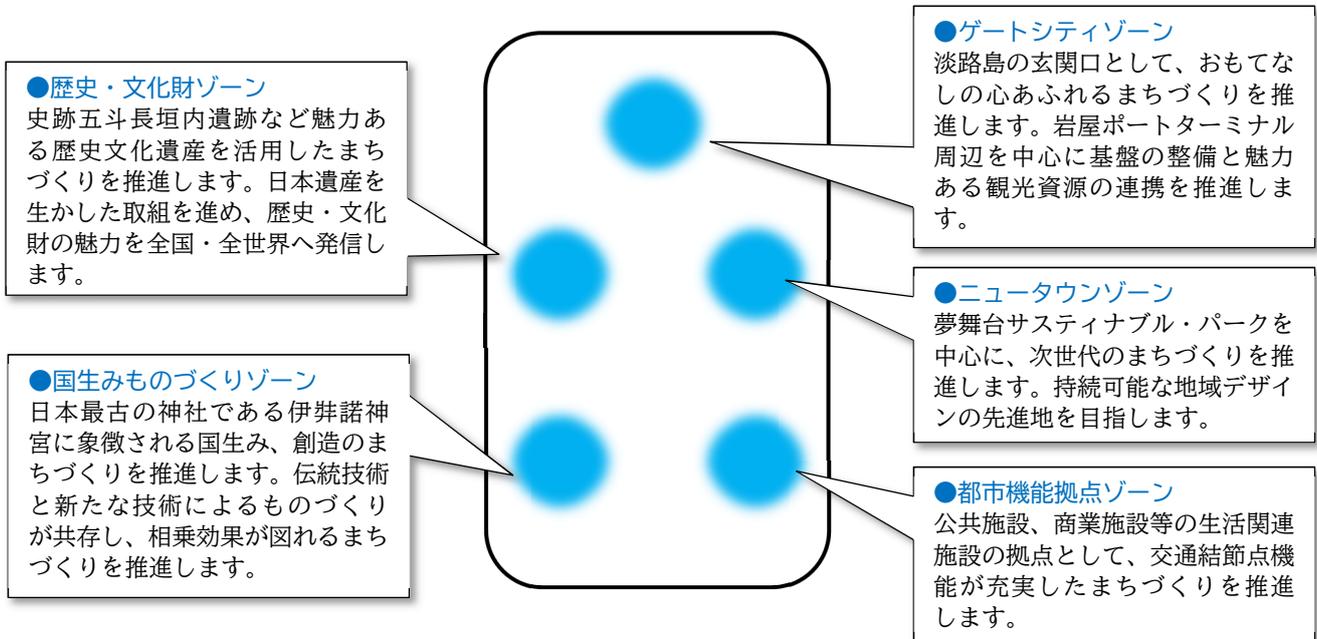
また、市内分散集落等を小さな拠点として、機能の強化を図るとともに、都市圏等の交通拠点、市内各地域の中心地及び市街地周辺へのアクセスを向上させながら、コンパクトなまちの形成を図ることとします。

各市街地・拠点をリング（環状）とネット（網状）で結ぶ概念的な都市構造

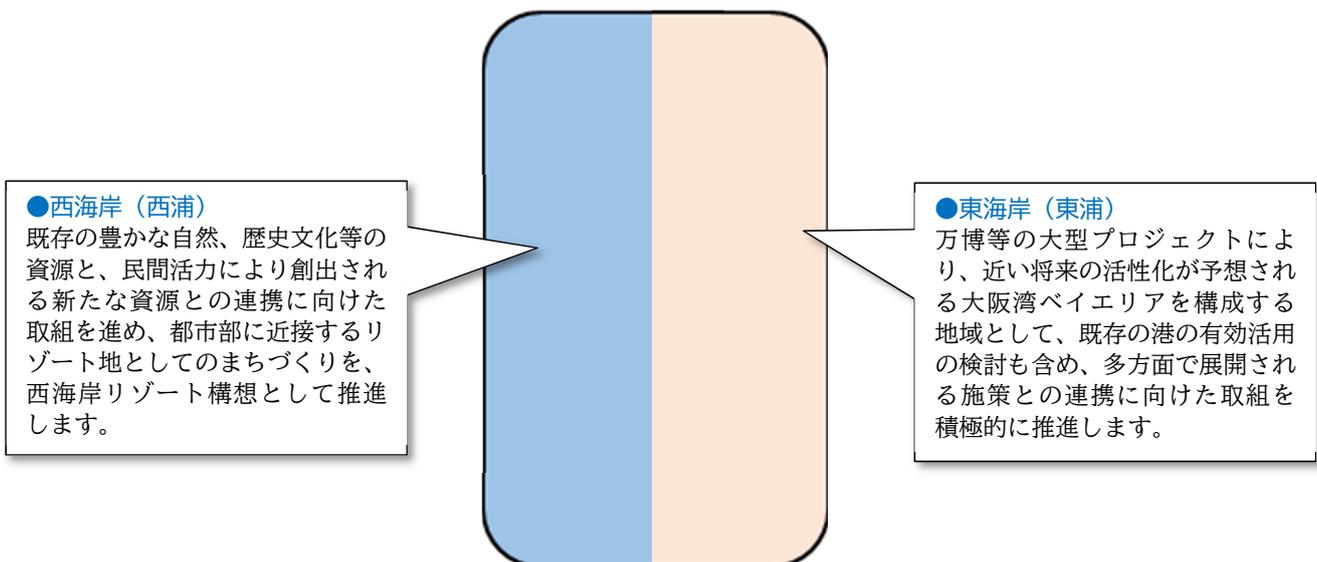


ゾーン別整備方針

広範囲な市域をより充実したものとするため、各地域の特性を生かした次のゾーニングを行い、それぞれの整備方針を示します。また、これらのゾーンを線で結び、面的に展開しながら、教育、観光などの付加価値により、明日の淡路市につなげていきます。



本市中央の山間部を挟み、その東西の気象条件、歴史、文化等が大きく異なることは、本市発足以来の課題の一つでもありましたが、昨今の情勢を鑑み、その長を魅力として生かしたまちづくりを推進するため、これまでの5つのゾーン別の整備方針に加え、新たに、市を東西に分けたゾーニングを行います。



4

まちづくりの基本目標と方向性

第1章 共に築く次世代につなぐまち（共生・協働・行政経営）

一人一人がお互いを尊重し、市民の誰もが自分らしく活動できる共生社会の実現と、市民の誰もが主体的に参画する協働によるまちづくりを進めます。市民自らが築くこの次世代につながるまちづくりの実現に向け、効率的で効果的な市政運営に取り組みます。

- 1 互いに尊重する共生社会の実現
- 2 協働によるまちづくりの推進
- 3 交流の促進
- 4 持続可能な行政経営の推進

第2章 安全安心で快適に暮らせるまち（定住環境）

安全安心で快適な生活を営むための生活基盤の計画的な整備によるまちづくりを進めます。また、これまでの自然災害の教訓を踏まえ、防災体制の強化と市民の防災意識の高揚を図ります。

- 1 定住拠点の整備
- 2 道路交通網の整備
- 3 公共交通機関の充実
- 4 上・下水道の整備
- 5 地域におけるデジタル化の推進
- 6 安全安心対策の強化

第3章 支え合い健やかに暮らせるまち（保健・医療・福祉）

市民の誰もが、いつまでも心身共に健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らせるまちづくりを進めます。高齢者、障がいのある人や子どもとその家族を地域で支え合い、地域一体となって子育てを支援する環境の充実を図ります。

- 1 健康づくりの推進
- 2 支え合う地域福祉の推進
- 3 高齢者福祉の充実
- 4 障がい者（児）福祉の充実
- 5 出会いから子育てにつなぐ一貫した支援の充実

第4章 ふるさと淡路を学び創り育てるまち（教育）

子どもたちが心豊かで確かな学力と生きる力を身に付け、ふるさとを学び創り育てるまちづくりを進めます。また、子どもから大人まで多様な学びの場を創出することで、生涯にわたり生きがいを持てる機会の充実を図ります。

- 1 学校教育の充実
- 2 生涯学習の充実
- 3 スポーツ・レクリエーションの充実
- 4 人権教育の推進

第5章 地域資源と地域活力があふれるまち（産業）

豊かな自然環境を守り育てる循環型社会や再生エネルギーの活用に向けた取組により、環境先進地として、持続可能な社会づくりを進めます。また、歴史文化や地域特産物などの地域資源を磨き上げ、更なる活用を図ることで、地域や産業の活性化と連携が図られる地域経済好循環型のまちづくりを進めます。

- 1 環境先進地への取組
- 2 地域産業の活性化（農漁業）
- 3 地域産業の活性化（商工業）
- 4 地域資源の活用（歴史文化）
- 5 地域資源の活用（観光振興）